No.27

2005年1月発行

淀 川 水 系 流域 委員 会 淀川部会ニュース

http://www.yodoriver.org

CONTENTS •

●第27回淀川部会の内容······P.
●第27回淀川部会の説明資料より抜粋·····P.
●配付資料リスト·····P.
●淀川部会 委員リスト·····P.
●これまで開催された会議等について·····P.
●配付資料及び意見書の閲覧・入手方法・ご意見受付·····P. 1

平成16年11月30日(火)、第27回淀川部会が行われました。



【ぱるるプラザにて】

第27回淀川部会の内容

水害に強い地域づくり協議会、船舶航行環境影響検討、河川レンジャーについて委員との意見交換が行われました。

第27回淀川部会結果報告

庶務作成

開催日時:2004年11月30日(火) 16:00~19:00

場 所: ぱるるプラザ 6階会議室C

参加者数:委員18名、河川管理者18名、一般傍聴者63名

1. 決定事項

・第28回淀川部会(12/18)で、調整会議でとりまとめた淀川部会としての「河川整備計画進捗状況への意見(案)」について検討する。

2. 審議の概要

①河川整備計画進捗状況に関する検討

・今後、淀川部会としての意見(案)を作らなければならない。次回の部会で、調整会議がとりまとめた淀川部会の意見(案)について議論したい。本日の部会では、主に資料1-1「河川整備計画進捗状況(実施)(調査・検討)報告項目」のうち「意見を頂きたい事項」について議論する(部会長)。

○[治水-1 水害に強い地域づくり協議会]に関する意見交換

- ・住民会議の立ち上げは、既成の水防団や自治会等の地域組織の役職者によるトップダウン方式ではなく、人命を優先的に避難・救助できる仕組みと近隣関係(近所づきあい)をベースにした、できるだけ広い範囲の人達に積極的に参加してもらえる仕組み作りに取り組むべき。この運用の仕方には対話集会のシステムを活用すべきだ。
- ・ライフライン断絶を回避するためには、首長以外に、水道・電気・電話事業者等も関わる必要がある。
- ・首長以外にも、住民1人1人に水害への認識を高めてもらう方法で進めて欲しい。例えば、過去の水 害の経験を学べる・知ることができる場所が必要ではないか。
- ・最近の水害ではあっという間に水が溢れてくる。こういった時にできるだけ早いタイミングで行動を 起こすためには、横の連携が不可欠。河川管理者は自治体を中心とした大きな組織を提案しているが、 地域の小さな集まりからボトムアップ形式で下から積み上げていく方がよい。学校などを利用して一 般市民が参加できる学習講座等を開催して水害や避難について学べる体制が必要だ。
- ・水害時にはすぐに逃げなければならない。大きな組織ではなく、町単位の組織で、実際に現場見学や ハザードマップ作成等の活動していった方がよい。まずはモデル的に進めればよいのではないか。
- ・「住民会議」は住民の意見や要望を聴く場でもあるが、防災や地域づくりの専門家に参加してもらって避難方法等の「自分で守る」ための行動等を議論してもらえるとよい。
- ・映像を使った情報伝達や啓発(駅前広場で防災ビデオを流す等)も大切。会議に参加してもらう以外にも、できることはある。
- ・会議を中心とした進め方よりも、実際の現場を見たり、被災者の経験談を聴くことができる場を重視 した「現場主義」で進めるべきだ。
- ・実際に「みんなで守る(水防活動)」をやっていく水防団や消防団は、首長会議、行政WG、住民会議のうち、どの会議に入ることになるのか。

- ←水防団等の災害時の核になる方々で住民会議を組織する、というイメージを持っている(河川管理者)。
- ・河川管理者の考えている「住民会議」は、委員会のイメージとずいぶん違っているように思う。
- ←「住民会議」はそのエリアの会合というイメージを持っている。「自分で守る」のためには、住民 の方々に意識を持ってもらう必要があるが、そのための組織についてはまだ書けていない (河川 管理者)。
- ・行政WGは、首長会議の下部組織ではないのか。独立して設けるべきなのか、やや疑問に思う。
- ・会議も大切だが、防災訓練も大切だ。小さな組織単位で防災意識を植え付けていく必要がある。
- ・住民の草の根活動を支援していける体制も作っていって欲しい。

○[利用-14 船舶航行環境影響検討]に関する意見交換

- ・河川管理者からの報告では、船舶による環境への影響について、十分なモニタリングができているか、よくわからない。また、流域委員会の考え方が、他の委員会(淀川河川環境委員会、淀川水面利用調整会議等)に浸透しているのか、疑問。意見のキャッチボールをしていく必要がある。
- ・舟運へのニーズが本当にあるのかどうか、疑問だ。自治体ニーズの聞き取り調査結果も示されているが、アンケートのやり方次第で、結果は違ってくる。住民ニーズにも同じことが言える。
- ・船舶の航行によって横の波が発生し、その結果、魚が浮き上がり、鳥のエサになってしまう可能性もある。流域全体を回遊している魚に影響を与える可能性もあるので、流域の生態系にどういう影響を与えるのか、高度な生態学的なモニタリングをしていく必要がある。
- ・現在も淀川には船舶が航行している。船舶による魚への影響があるなら、現在の船舶航行についても 禁止していかなければならないだろう。
- ・舟運復活は、あくまで緊急輸送が中心だ。観光舟運とは切り離して考えるべき。
- ・モニタリングが不十分。大規模な動力船の航行はやめておくべき。慎重に進めて欲しい。
- ・河川管理者と委員会で舟運のイメージが食い違っている。調整会議で意見(案)をとりまとめる際には、流域委員会が考えている舟運のイメージがきちんとわかるように、注意を要する点や許容範囲を明らかしておく必要がある(部会長)。

○[計画-1 河川レンジャー]に関する意見交換

- ・基礎案には、河川レンジャーの活動内容として「河川管理行為の支援」と書かれているが、河川レン ジャーは文化・教育活動を中心に活動すべきではないか。
- ・既設施設を河川レンジャーの活動拠点としてどのように利用し得るのか、明確にしておく必要がある。
- ・河川管理行為のためには、新たに「リバーキーパー」といった河川レンジャーとは違った権限を持つような組織が必要かも知れない。
- ・河川レンジャーは全国的に初めての取り組みで、暗中模索の状態。淀川河川事務所の取り組み状況を 委員会で報告してもらう機会を設けてはどうか。
- ・意見書では「住民参加」について述べているが、基礎案に書かれている河川レンジャーには「住民参加」が反映されていない。河川管理者には、「住民参加」をきちんと反映した河川レンジャーを考えて欲しい。

3. 一般傍聴者からの意見聴取

- 一般傍聴者1名より発言があった。主な意見は以下の通り(例示)。
- ・部会の進行に不手際が目立った。改善をお願いしたい。
- ・他の地域の流域委員会との連携、河川管理者との連携、直接住民から意見を聴き取る等の具体的な活動をしていくべきだ。他にも、ライフラインの確保や子どもたちが安全に暮らせる地域づくり等、やるべきことはたくさんある。しっかりと議論をして頂きたい。

※議事内容の詳細については「議事録」をご確認下さい。最新の結果報告及び議事録は、ホームページに掲載しております。

2

第27回淀川部会の説明資料より抜粋

第27回淀川部会では、資料1-1「河川整備計画進捗状況(実施)(調査・検討)報告項目」を用いて、「水害に強い地域づくり協議会(仮称)」など20項目について説明がなされた後、「水害に強い地域づくり協議会(仮称)」および「船舶航行環境影響検討」を中心に、意見交換が行われました。以下に、資料の一部を抜粋して掲載いたします。

□報告項目

【意見を頂きたい事項】

報告 項目	整備内容 シート番号	記載箇所	事業名	当該 事務所	備考	頁
1	治水-1	5. 3. 1 (1)	水害に強い地域づくり協議会 (仮称)	淀川	調査検討	10
1	利水-14	5. 5. 3 (5)	船舶航行環境影響検討	淀川	調査検討	16

【実施】 (最初の項目のみ掲載)

報告 項目	整備内容 シート番号	記載箇所	当該 事務所	備考	頁	
2	環境-6	5. 2. 1 (1)	横断方向の河川形状の修復を実施(赤川地区)	淀川	実施	23

【調査・検討】 (最初の項目のみ掲載)

報告項目	整備内容 シート番号	記載箇所	事業名	当該 事務所	備考	頁	
2	計画-1	5. 1. 2 (2)	河川レンジャー	淀川	調査検討	45	
	維持-18	5.6(3)	安全利用のための対策	淀川	調査検討	40	

①:流域委員会(淀川部会)の意見を頂きたい事項 ②:実施、調査・検討について途中経過報告事項

□調查·検討報告内容(抜粋)

水害に強い地域づくり協議会(仮称)

調查・検討

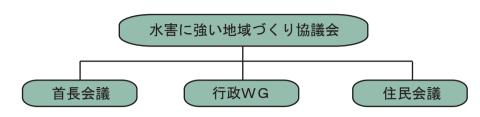
実施内容

河川管理者と住民・住民団体、自治体等で構成される「水害に強い地域づくり協議 会」を設置し、関係者が連携して下記の項目について検討・実施する。

- ・自分で守る(情報伝達・避難体制)
- みんなで守る(水防活動)
- ・地域で守る(街づくり・地域整備)

協議会は地区毎とし、これまでに下記のとおり首長会議及び行政WGとして開催した。

- ・木津川右岸・宇治川左岸地区(4市4町)において水害に強い地域づくり協議会として第1回首長会議をH16.1.21に開催。協議会についての認識の意見交換。
- ・木津川右岸・宇治川左岸地区(4市4町)において第1回行政WGをH16.4.20に 開催。防災担当者による地域の現状と課題の意見交換。
- ・木津川左岸地区(2市2町)における水害に強い地域づくり協議会の第1回首長 会議と第1回行政WGの合同会議をH16.9.24に開催。地域の現状と課題を意見 交換。



- ← 適時、種々連携しながらできることから実施していく。 →
- 1) 木津川右岸・宇治川左岸地区(4市4町) (加茂町、山城町、井手町、城陽市、久御山町、八幡市、宇治市、京都市)
- 2) 木津川左岸地区(2市2町) (八幡市、京田辺市、木津町、精華町)

●会議での議論

首長会議(木津川右岸・宇治川左岸地区)での主な発言

- ・近年は大きな洪水もなく洪水を知らない新しい住民が多くいる。(下流の市町)
- ・新興住宅は高台にあり、むしろ古くからの住民の方が水防に関心がなく、高い堤防が安心だと思っている。(上流市町)
- ・ハザードマップを全戸配布したが、住民からの反応がない。
- ・木津川の堤防が切れることは住民も行政も思っていない。

行政WG(木津川右岸・宇治川左岸地区)での主な発言

- ・洪水の経験がない住民がほとんどである。
- ・堤防は切れないと思っており、水害が起こった時の状況が想像できない。
- ・ハザードマップを配布したが、住民からの反応が伝わってこない。
- ・自主防災組織は役員に多大の負担がかかり存続が難しい。
- 自主防災組織の役員によって組織間に熱意の差がある。

首長・行政WG合同会議(木津川左岸地区)での主な発言

- ・福井水害で意識は高くなったが、木津川の堤防が切れるとは思っていない。
- 自主防災組織と災害弱者の対策が急務である。
- ・住民にいかに情報を提供できるかが課題である。
- ・地域コミュニティーと自主防災組織をいかに結びつけていくかが大切である。
- これからは土のうを積む訓練よりも、まず避難をする訓練が大切である。

●協議会展開上の課題

- ・水害に対する考え方や取り組みが市町によってかなり差がある。
- ・広域な連携を図る上での具体的な形態が見えない。

●これからの取り組み

市町の防災に対する具体的な取り組み

- 洪水実績の浸水深の表示。
- ・ハザードマップの作成を推進。
- 自主防災組織の充実。
- 防災無線の完備。

協議会での取り組み

- 情報提供のための光ファイバー網の整備。
- 自主防災組織や水防関係者等による住民代表者会議の開催。
- ・有識者等を招いた講演会や現地視察(巨椋池跡地周辺)を通して防災担当者 の意識の高揚化を図る。
- ・福井豪雨災害を教訓とした勉強会を実施。(被災地の見学や生の体験談を聞く)
- 今後、他の地区においても順次実施を検討していく。

【平成16年10月19日時点】

3

船舶航行環境影響検討

調査・検討

船舶航行による航走波、騒音及び水質等への影響を航行実験により調査、検討を行う。

1) 実験内容

淀川航行船舶に適した、曳き船+台船、双胴船、水上バス、砂利採取船、巡視船により以下の航行実験を行った。

- (1) 航走波(2) 航走音(3) 航行方法(4) 離着岸時の底泥巻き上げ(5) 航行船舶の性能把握(6) ワンドへの影響(7) 野鳥への影響観察
- 2) 実験結果

両岸50m以上離して航行実験を行った結果、波高は船舶により異なるが、概ね20cm程度であり、水際植生への航走波の影響は低いものと考える。

- 3) 決定事項
- 環境保全の対策として船舶航行規則の概案として、航行条件、航行区域、航行速度、 航走波抑制、船舶曳航条件、係留・停泊条件について定めた。
- 4)調整事項

実験結果を「淀川環境委員会」に報告し、意見交換により環境影響への回避策を検討する。

5) 今後の取組

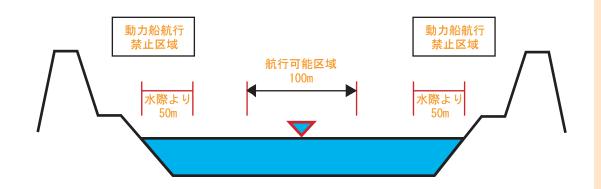
離岸堤の整備などによる保全方法を検討する他、環境調和を目的とした航行規則を 策定する。策定にあたっては、「淀川水面利用調整協議会」において、ゾーニングなど 利用区域を制限し保全を図ることを検討する。

双胴船の航走波



鳥飼ワンド入口消波ブロックへの越波





5



【平成16年10月19日時点】

今後の課題

- ・船舶航行による環境影響について
- ・航行規則について
- ・淀川大堰閘門の設置について
- ・中上流域の停泊地の設置検討について
- ・上流域の水深確保について



配付資料リスト

●第27回淀川部会 配付資料

	資料リスト	資料請求 No
議事次第		Y27-A
資料1-1	河川整備計画進捗状況(実施)(調査・検討)報告項目 ※第26回淀川部会(H16.10.19)提出資料	Y27-B
資料1-2	河川整備計画基礎案に係る事業進捗等についての委員からの意見書	Y27-C
資料2	委員会における今後のスケジュール	Y27-D
参考資料1	委員および一般からのご意見	Y27-E

注: 紙面の都合上、資料内容は省略しています。資料をご覧になりたい方はP.10の「配付資料及び意見書の閲覧・入手方法」をご覧ください。

淀川部会 委員リスト

2004.11.26現在 (五十音順、敬称略)

_					五十百順、奴が哈)
No.	B	E名	対象分野	所属等	備考(兼任)
1	有馬	忠雄	植物	大阪府 自然環境保全指導員	環境・利用部会 住民参加部会
2	今本	博健	洪水防御 (河川工学、水理学)	京都大学 名誉教授	治水部会 利水部会
3	大手	桂二	砂防	京都府立大学 名誉教授	治水部会
4	荻野	芳彦	農業関係(農業水利)	大阪府立大学大学院 農学生命科学研究科 教授	利水部会 住民参加部会
5	川上	聰	地域の特性に詳しい委員 (水環境保全ネットワーキング・ 市民活動)	NPO法人 全国水環境交流会 理事 木津川源流研究所 所長	環境・利用部会 利水部会 住民参加部会
6	紀平	肇	動物	中間法人 水生生物保全研究会 理事	環境・利用部会
7	小竹	武	地域の特性に詳しい委員	大阪市立十三中学校 校医、 小竹医院 院長、 淀川ネイチャークラブ 会長	住民参加部会
8	田中	真澄	地域の特性に詳しい委員 (自然哲学)	岩屋山志明院 住職 鴨川の自然をはぐくむ会 代表 市民投票の会 共同代表	環境・利用部会 住民参加部会
9	谷田	-=	動物 (河川生態学、昆虫分類系統学)	大阪府立大学総合科学部 教授	環境・利用部会
10	田村	悦一	法律(行政法)	京都橘女子大学文化政策学部 教授 立命館大学 名誉教授	住民参加部会
11	塚本	明正	地域の特性に詳しい委員 (幅広い分野の人のネット とコーディネイト)	子どもと川とまちのフォーラム 副代表	住民参加部会
12	寺田 (部会:	武彦 _{長)}	法律	弁護士 日弁連公害対策・環境保全委員会 元委員長	利水部会 住民参加部会
13	原田	泰志	漁業関係	三重大学生物資源学部 教授	環境・利用部会
14	槇村	久子	地域・まちづくり (地域計画・景観文化論)	京都女子大学現代社会学部 教授 (社)なら女性フォーラム 副理事長	環境・利用部会 利水部会
15	桝屋 (部会:	正 長代理)	地域の特性に詳しい委員	地球環境関西フォーラム 事務総長	環境・利用部会 治水部会 利水部会
16	山本	範子	地域の特性に詳しい委員	流域住民	環境・利用部会 治水部会
17	和田	英太郎	水質(同位体生態学)	地球環境フロンティア研究センター プログラムディレクター	環境・利用部会
18	渡辺	賢二	水環境	上桂川漁業協同組合 元事務局長	環境・利用部会
				I	

注:対象分野欄の()は委員の専門を示しています。

7

これまで開催された会議等について

第27回淀川部会(平成16年11月30日)までに、以下の会議が開催されています。

	委 員 会	琵 琶	湖 部 会	淀	川部名	会 猪 4	名 川 部 会	
第1回 ~第6	回 平成13年開催	第1回 ~第8回	平成13年開催	第1回 ~第10回	平成13年開催	第1回 ~第6回	平成13年開催	
第7回 ~第15	元 4.4 左 8 8 8	第9回 ~第20回	平成14年開催	第11回 ~第20回	平成14年開催	第7回 ~第17回	平成14年開催	
第16回	H15/1/17 (金)	第21回	H15/1/29 (水)	第21回	H15/7/5 (±)	第18回	H15/7/1 (火)	
第17回	H15/1/24 (金)	第22回	H15/5/19 (月)	第22回	H15/8/26 (火)	第19回	H15/9/2 (火)	
第18回	H15/2/24 (月)	第23回	H15/6/10 (火)	第23回	H15/10/13 (月	— ————) 第20回	H15/10/9 (木)	
第19回		第24回 第25回	H15/7/18 (金) H15/8/25 (月)	第24回	H16/8/25 (水)			
		第26回	H15/9/24 (水)		1110/0/20 ()()	第21回	H16/9/1 (水)	
第20回	H15/4/21 (月)	第27回	H15/10/23 (木)	第25回	H16/9/17 (金)	第22回	H16/10/21 (木)	
第21回	H15/5/16 (金)	第28回	H16/10/13 (水)	第26回	H16/10/19 (火	第23回	H16/11/2 (火)	
第22回	H15/6/20 (金)	第29回	H16/11/8 (月)	治	水 部 会	利	水 部 会	
第23回	H15/7/12 (土)	環 境	・利用部会	第1回	H15/3/8 (±)	第1回	H15/3/8 (±)	
第24回	H15/9/5 (金)	第1回	H15/3/8 (±)	第2回	H15/3/27 (木)	第2回	H15/3/27 (木)	
第25回	H15/9/30 (火)	第2回 第3回	H15/3/27 (木) H15/4/10 (木)	第3回	H15/4/10 (木)		U1E /A /1A / 日)	
第26回	H15/10/29 (水)	第4回	H15/4/17 (木)	第4回	H15/4/14 (月)	第3回	H15/4/14 (月)	
第27回	H15/12/9 (火)	第5回	H15/5/29 (木)	第5回	H15/8/25 (月)	第4回	H15/9/2 (火)	
第28回	H16/2/26 (木)	第6回	H15/8/25 (月)	第6回	H15/10/24(金) 第5回	H15/10/24 (金)	
		第7回	H15/10/15 (水)	ダ	ل W ر	G 3 ダ	ムサブWG	
第29回		住 民	参加 部 会	第1回	H16/7/11 (日)	第1回	H16/8/7 (±)	
第30回	I H16/6/22 (火)	第1回	H15/2/24 (月)	第2回	H16/7/18 (日)	第2回	H16/9/11 (±)	
第31回	H16/7/29 (木)	第2回	H15/3/27 (木)	第3回	H16/7/25 (日)		H16/11/8 (月)	
第32回	H16/8/24 (火)	第3回	H15/4/11 (金)	第4回	H16/8/19 (木)		ダムサブW G H16/8/3 (火)	
第33回	H16/9/29 (水)	第4回	H15/4/18 (金)	第5回	H16/9/23 (木)		H16/9/3 (金)	
第34回		第5回	H15/5/27 (火)	第6回	H16/10/4 (月)		川サブWG	
		第6回	H15/8/28 (木)	第7回	H16/10/18 (月	第1回	H16/8/11 (水)	
第35回		第7回	H15/10/23 (木)	第8回	H16/11/10 (水	第2回	H16/9/22 (水)	
7	設立会 発足会 第1回 全国親談会	平成13年	開催	しっかり 流域委員	してや!! i会	H16/2/28	(土)	
0	第1回 合同懇談会 第1回 合同勉強会 、、、 は いっぱん		- BB /-	ファシリ 検討会	テーターとの	H16/5/15	(±)	
	シンポジウム 拡大委員会	平成14年	·開惟		天瀬ダム意見交	E換 H16/9/26	H16/9/26 (日)	
	提言説明会	H15/1/18 (±)		丹生ダム意見交換会		H16/9/27	H16/9/27 (月)	

配付資料及び意見書の閲覧・入手方法

以下の方法で資料及び意見書を閲覧、または入手することができます。ただし、以下の点にご注意下さい。

- ・当日会場で部数の関係上、一般傍聴者に配付されなかった資料は、閲覧のみ可能とさせていただきます。
- ・当日会場で一般傍聴者に配付された資料で原本がカラーの資料は、白黒での提供となります。カラーの資料を希望される場合にはコピー代を実費でいただきます。なお、カラー資料についてはホームページ等での閲覧は可能です。

ホームページによる閲覧

配付資料及び意見書は、ホームページで公開しております。

郵送

郵送による配付資料の送付を希望される方には、送料実費にて承っております。(希望部数が多い場合、またカラーの資料を希望される場合はコピー代も実費でいただきますので、予めご了承ください。)ご希望の方は、FAXまたは郵送、E-mailで庶務までお申し込みください。



閲覧

資料の閲覧を希望される方は、庶務までご連絡ください。

「意見書」の入手

意見書の送付を希望される方は、氏名、郵便番号、住所、団体・会社名、電話番号と「意見書希望」を明記のうえ、下記までご連絡ください。

※頂いた個人情報については、上記資料及び意見書の送付のみに使用させていただきます。

ご意見受付

淀川水系流域委員会ではみなさまのご意見を募集しています。

ホームページ、E-mail またはFAXにてお寄せ下さい。

- ※氏名、郵便番号、住所、団体・会社名、電話番号をご記入のうえ、下記までお寄せ下さい。
- ※寄せられたご意見は公表させていただく場合がございます。公表に支障がある場合にはその旨も併せてご 記入いただきますよう、お願いいたします。
- ※ご意見を公表する場合には、団体・会社名(または居住地)とお名前も公表いたしますので予めご了承下さい。
- ※ご記入いただいた個人情報については、上記の意見の公表のみに使用させていただきます。
 - ■ホームページ http://www.yodoriver.org
 - ■E-mail yodogawa@gene.mizuho-ir.co.jp
 - ■TEL 06-6222-5870
 - ■FAX 06-6222-5871

淀川水系流域委員会 庶務 みずほ情報総研(株)

淀川水系流域委員会 淀川部会ニュース No. 27

2005年1月発行

【編集・発行】 淀川水系流域委員会 【連 絡 先】 淀川水系流域委員会 庶務 みずほ情報総研 株式会社

研究員:吉岡、篠田、鈴木、熊谷、松本

事務担当:山根

〒542-0042 大阪市中央区今橋 4-2-1 (大阪富士ビル8階)

TEL: (06) 6222-5870 FAX: (06) 6222-5871

E - mail : yodogawa@gene.mizuho-ir.co.jp

●流域委員会ホームページアドレス http://www.yodoriver.org

◆ニュースレターは以下の機関でも配布しています。

国土交通省 近畿地方整備局/淀川河川事務所/琵琶湖河川事務所/大戸川ダム工事事務所/淀川ダム統合管理事務所/猪名川河川事務所/猪名川総合開発工事事務所/木津川上流河川事務所/水資源開発公団 関西支社/滋賀県 土木交通部河港課/京都府 土木建築部河川課/大阪府 土木部河川室/兵庫県土木部河川課/奈良県 土木部河川課/三重県 伊賀県民局 等

*ニュースレターは最新号、バックナンバーともに、ホームページでもご覧頂けます。